

水銀血圧計製造・販売終了のご案内

2017年8月16日に水銀に関する水俣条約が発効され、同日水銀による環境汚染の防止に関する法律が施行されました。これにより、水銀添加製品*は2020年末までに製造、輸出入が禁止されることとなります。

弊社では、2020年1月末をもちまして水銀血圧計の製造を終了し、在庫分をもちまして販売終了とさせていただきます。これまでの長年にわたるご愛顧に心より御礼申し上げます。

点検・修理につきましては、2026年末まで承る予定です。しかし、修理部材の在庫終了となりますと、修理不可能となる場合がございます。大変ご迷惑をおかけいたしますが、予めご了承ください。また、水銀価格高騰に伴い、一部修理価格につきまして改定をさせていただきますことをご容赦ください。

今後は水銀血圧計に代わり、弊社の水銀不使用血圧計のご用命を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

*「水銀添加製品」とは、意図的に添加された水銀又は水銀化合物を含む製品又は製品の部品をいいます。

【製造・販売終了 対象製品】

- ・水銀血圧計 No.601
- ・水銀血圧計 No.605P
- ・水銀血圧計 No.610
- ・水銀血圧計 No.611
- ・水銀血圧計 No.620

以上